

患者様へのお知らせ

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進・医薬品供給困難時の対応について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品となることがありますのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

また、現在、一部の医薬品につきましては供給が困難な場合がございます。供給状況により、お薬を変更する場合はご説明させていただきますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明な点、ご心配なことがございましたら主治医または薬剤師にお尋ねください。